

## (6) 教育課程の変更状況

大学院学校教育研究科

ア 国立大学法人上越教育大学学則の一部を改正する学則新旧対照表(抜粋)

改正後(平成18年度以降)	改正前(平成17年度以前)
<p><b>国立大学法人上越教育大学学則(抄)</b> (標準修業年限)</p> <p><b>第66条</b> 大学院の標準修業年限は、2年とする。ただし、第75条第1項の規定により長期にわたり計画的に教育課程を履修する者の<u>修業年限</u>は3年とする。 (資格の取得)</p> <p><b>第81条</b> 大学院学校教育研究科において取得することができる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 教科・領域教育専攻 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語) 高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, 工業, 英語) 幼稚園教諭専修免許状 <u>養護教諭専修免許状</u> <u>栄養教諭専修免許状</u></p> <p>2 略</p> <p><u>附 則</u> <u>この学則は、平成18年4月1日から施行する。</u></p>	<p><b>国立大学法人上越教育大学学則(抄)</b> (標準修業年限)</p> <p><b>第66条</b> 大学院の標準修業年限は、2年とする。ただし、第75条第1項の規定により長期にわたり計画的に教育課程を履修する者の<u>標準修業年限</u>は3年とする。 (資格の取得)</p> <p><b>第81条</b> 大学院学校教育研究科において取得することができる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 学校教育専攻 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 幼稚園教諭専修免許状</p> <p>(2) 幼児教育専攻 小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状</p> <p>(3) 障害児教育専攻 盲学校教諭専修免許状 盲学校教諭一種免許状 聾学校教諭専修免許状 聾学校教諭一種免許状 養護学校教諭専修免許状 養護学校教諭一種免許状</p> <p>(4) 教科・領域教育専攻 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語) 高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, 工業, 英語) 幼稚園教諭専修免許状</p> <p>2 前項の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。</p>

## イ 上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程の一部を改正する規程新旧対照表（抜粋）

改正後（平成18年度以降）	改正前（平成17年度以前）
<p style="text-align: center;"><b>上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）</b></p> <p><b>第6条の2</b> 学生のうち、教育職員免許状の取得の所要資格を得させるためのプログラム（以下「教育職員免許取得プログラム」という。）の受講を許可された者は、学校教育学部において開設する授業科目のうち、別に定める教員職員免許状の所要資格を得るための授業科目を履修することができる。</p> <p>2 } 略 3 }</p> <p>（研究題目及び履修登録）</p> <p><b>第8条</b> 略</p> <p>2 学生は、前項によるもののほか、当該年度内に履修しようとする授業科目について、別に定めるところに従い履修登録を行わなければならない。</p> <p>（不正行為）</p> <p><b>第12条</b> <u>試験の際に学生が不正行為を行った場合は、当該授業科目の受験は無効とし、その状況によっては当該学期の授業科目の受験全部を無効とすることがある。</u></p> <p>（学位論文の提出及び審査等）</p> <p><b>第13条</b> 略</p> <p>（細則）</p> <p><b>第14条</b> 略</p>	<p style="text-align: center;"><b>上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）</b></p> <p><b>第6条の2</b> 学生のうち、教育職員免許状の取得の所要資格を得させるためのプログラム（以下「教育職員免許取得プログラム」という。）の受講を許可された者は、学校教育学部において開設する授業科目を履修することができる。</p> <p>2 教育職員免許取得プログラムについて必要な事項は、別に定める。</p> <p>3 前2項の規定により授業科目を履修し、当該授業科目の試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、修得した単位は、学則第79条第1項に規定する修了要件の単位数には含まない。</p> <p>（研究題目及び履修登録）</p> <p><b>第8条</b> 学生は、入学後速やかに指導教員の指導を受けて、その研究題目を決定しなければならない。</p> <p>2 学生は、前項によるもののほか、<u>毎年度始めに当該年度内に履修しようとする授業科目を履修登録票に記入し、所定の期日までに学務部教育支援課に提出しなければならない。</u></p> <p>（学位論文の提出及び審査等）</p> <p><b>第12条</b> 学位論文の提出、審査及び試験については、上越教育大学学位規則（平成16年規則第17号）の定めるところによる。</p> <p>（細則）</p> <p><b>第13条</b> この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、教授会の議を経て、学長が定める。</p>

別表第1 (第3条関係)

専攻・コース名等		教員の免許状の種類(免許教科)	
学校教育 専攻	学習臨床コース 発達臨床コース 臨床心理学コース	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 幼稚園教諭専修免許状	
	幼児教育専攻	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	
	障害児教育専攻	盲学校教諭専修免許状 盲学校教諭一種免許状 聾学校教諭専修免許状 聾学校教諭一種免許状 養護学校教諭専修免許状 養護学校教諭一種免許状	
教科・領域 教育専 攻	言語系コース	国語	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語) 高等学校教諭専修免許状(国語) 幼稚園教諭専修免許状
		英語	中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英語)
	社会系コース	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(地理歴史, 公民)	
	自然系コース	数学	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(数学) 高等学校教諭専修免許状(数学) 幼稚園教諭専修免許状
理科		小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(理科) 高等学校教諭専修免許状(理科)	

別表第1 (第3条関係)

専攻・コース名等		教員の免許状の種類(免許教科)	
学校教育 専攻	学習臨床コース 発達臨床コース 臨床心理学コース	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 高等学校教諭専修免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, ドイツ語, フランス語, 宗教) 幼稚園教諭専修免許状	
	幼児教育専攻	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	
	障害児教育専攻	盲学校教諭専修免許状 盲学校教諭一種免許状 聾学校教諭専修免許状 聾学校教諭一種免許状 養護学校教諭専修免許状 養護学校教諭一種免許状	
教科・領域 教育専 攻	言語系コース	国語	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(国語) 高等学校教諭専修免許状(国語) 幼稚園教諭専修免許状
		英語	中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英語)
	社会系コース	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(地理歴史, 公民)	
	自然系コース	数学	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(数学) 高等学校教諭専修免許状(数学) 幼稚園教諭専修免許状
理科		小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状(理科) 高等学校教諭専修免許状(理科)	

芸術系コース	音楽	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（音楽） 高等学校教諭専修免許状（音楽） 幼稚園教諭専修免許状
	美術	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（美術） 高等学校教諭専修免許状（美術，工芸） 幼稚園教諭専修免許状
生活・健康系 コース	保健体育	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（保健体育） 高等学校教諭専修免許状（保健体育） 幼稚園教諭専修免許状
	技術	中学校教諭専修免許状（技術） 高等学校教諭専修免許状（工業）
	家庭	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（家庭） 高等学校教諭専修免許状（家庭）
	学校ヘル スケア	中学校教諭専修免許状（保健） 高等学校教諭専修免許状（保健） 養護教諭専修免許状 栄養教諭専修免許状

芸術系コース	音楽	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（音楽） 高等学校教諭専修免許状（音楽） 幼稚園教諭専修免許状
	美術	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（美術） 高等学校教諭専修免許状（美術，工芸） 幼稚園教諭専修免許状
生活・健康系 コース	保健体育	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（保健体育，保健） 高等学校教諭専修免許状（保健体育，保健） 幼稚園教諭専修免許状
	技術	中学校教諭専修免許状（技術） 高等学校教諭専修免許状（工業）
	家庭	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（家庭） 高等学校教諭専修免許状（家庭）

#### 附 則

1. この規程は、平成18年4月1日から施行する。
2. 平成17年度以前に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）別表第1及び別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する授業科目については、履修することができる。
3. 前項ただし書の規定により修得した単位は、修了要件30単位に算入しない。

(6) 教育課程の変更状況

学校教育学部

ア 国立大学法人上越教育大学学則の一部を改正する学則新旧対照表(抜粋)

改正後(平成18年度以降)	改正前(平成17年度以前)
<p><b>国立大学法人上越教育大学学則(抄)</b> (資格の取得)</p> <p><b>第60条</b> 学部において取得することができる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。</p> <p>小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語) 高等学校教諭一種免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, <u>情報</u>, 英語) 幼稚園教諭一種免許状</p> <p>2 } 3 } 略</p> <p><u>附 則</u> <u>この学則は, 平成18年4月1日から施行する。</u></p>	<p><b>国立大学法人上越教育大学学則(抄)</b> (資格の取得)</p> <p><b>第60条</b> 学部において取得することができる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。</p> <p>小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語) 高等学校教諭一種免許状(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, 英語) 幼稚園教諭一種免許状</p> <p>2 前項の免許状を取得しようとする者は, 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。</p> <p>3 第1項の免許状のうち, 小学校又は中学校の教員の普通免許状を取得しようとする者は, 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律(平成9年法律第90号)及び小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則(平成9年文部省令第40号)に定める介護等の体験を行わなければならない。</p>

イ 上越教育大学学校教育学部履修規程の一部を改正する規程新旧対照表（抜粋）

改正後（平成18年度以降）	改正前（平成17年度以前）																								
<p><b>上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）</b> （教員免許状の取得） <b>第4条 略</b></p> <p>2 略</p> <table border="1" data-bbox="145 563 1037 1050"> <thead> <tr> <th>専修名</th> <th>教員の免許状の種類（免許教科）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育専修</td> <td>中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，<u>情報，英語</u>） 幼稚園教諭一種免許状</td> </tr> <tr> <td>幼児教育専修</td> <td>中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，<u>情報，英語</u>）</td> </tr> <tr> <td>教科・領域教育専修</td> <td>中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，<u>情報，英語</u>） 幼稚園教諭一種免許状</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 略</p> <p>（履修登録） <b>第9条</b> 学生は、当該年度内に履修しようとする授業科目について、<u>別に定めるところに従い履修登録を行わなければならない。</u></p> <p><b>附 則</b> 1 <u>この規程は、平成18年4月1日から施行する。</u> 2 <u>平成17年度以前に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学学校教育学部履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）第4条第2項及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表に規定する授業科目については、履修することができる。</u> 3 <u>前項ただし書の規定により修得した単位は、卒業要件128単位に算入しない。</u></p>	専修名	教員の免許状の種類（免許教科）	学校教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭， <u>情報，英語</u> ） 幼稚園教諭一種免許状	幼児教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭， <u>情報，英語</u> ）	教科・領域教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭， <u>情報，英語</u> ） 幼稚園教諭一種免許状	<p><b>上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）</b> （教員免許状の取得） <b>第4条</b> 卒業に必要な単位を修得することによって取得することができる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1171 347 2063 459"> <thead> <tr> <th>専修名</th> <th>教員の免許状の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育専修</td> <td>小学校教諭一種免許状</td> </tr> <tr> <td>幼児教育専修</td> <td>小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状</td> </tr> <tr> <td>教科・領域教育専修</td> <td>小学校教諭一種免許状</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 卒業に必要な単位のほか教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の定めるところに従い、所要の単位を修得することによって取得することができる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1171 563 2063 1050"> <thead> <tr> <th>専修名</th> <th>教員の免許状の種類（免許教科）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育専修</td> <td>中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語） 幼稚園教諭一種免許状</td> </tr> <tr> <td>幼児教育専修</td> <td>中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語）</td> </tr> <tr> <td>教科・領域教育専修</td> <td>中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語） 幼稚園教諭一種免許状</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 前2項の表に掲げる免許状のうち、小学校又は中学校の教員の普通免許状を取得しようとする者は、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）及び小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（平成9年文部省令第40号）に定める介護等の体験を行わなければならない。</p> <p>（履修登録） <b>第9条</b> 学生は、<u>毎年度始めに当該年度内に履修しようとする授業科目を履修登録票に記入し、所定の期日までに学務部教育支援課に提出しなければならない。</u></p>	専修名	教員の免許状の種類	学校教育専修	小学校教諭一種免許状	幼児教育専修	小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状	教科・領域教育専修	小学校教諭一種免許状	専修名	教員の免許状の種類（免許教科）	学校教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語） 幼稚園教諭一種免許状	幼児教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語）	教科・領域教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語） 幼稚園教諭一種免許状
専修名	教員の免許状の種類（免許教科）																								
学校教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭， <u>情報，英語</u> ） 幼稚園教諭一種免許状																								
幼児教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭， <u>情報，英語</u> ）																								
教科・領域教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭， <u>情報，英語</u> ） 幼稚園教諭一種免許状																								
専修名	教員の免許状の種類																								
学校教育専修	小学校教諭一種免許状																								
幼児教育専修	小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状																								
教科・領域教育専修	小学校教諭一種免許状																								
専修名	教員の免許状の種類（免許教科）																								
学校教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語） 幼稚園教諭一種免許状																								
幼児教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語）																								
教科・領域教育専修	中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語） 高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，英語） 幼稚園教諭一種免許状																								